平成29年度　全国特別支援学級設置学校長協会

第１回全国副会長研修会記録

|  |  |
| --- | --- |
| **◆出席者◆** |  |
| ○会　長 | ・阿部　謙策 |
| ○本部副会長 | ・山中ともえ・川崎　勝久・堀江　朋子・喜多好一・大谷珠美 |
| ○北海道ブロック | ・髙村　　誠（札幌市立美しが丘緑小）・三谷　　和（札幌市立白石小・記録者） |
| ○東北ブロック | ・古玉　忠昭（盛岡市立本宮小）　※　欠席 |
| ○関東甲信越ブロック | ・片岡　　学（茂原市立五郷小） |
| ○東海・北陸ブロック | ・佐竹　隆太（朝日町立朝日中） |
| ○近畿ブロック | ・山本　敏久（香芝市立下田小） |
| ○中国ブロック | ・濱本　琢也（岡山市立中山中）（延原まどか） |
| ○四国ブロック | ・大出　茂晴（高松市立高松小） |
| ○九州・沖縄ブロック | ・柴田　恭子（筑紫野市立筑紫野南中） |
| ○事務局 | ・吉川　光子（事務局）・吉本　裕子（事務局） |
| ○会計部　　　 | ・須田　淳一 |
| **◆指導助言者（ご来賓）◆** |
| **文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官　丹野　哲也様****調査官　田中　裕一　様** |
| **独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部総括研究員　　　武富　博文　様****主任研究員　　　　滑川　典宏　様** |
|  |

　日時：平成29年5月30日（火）15時30分～17時30分

**5月31日（水） 10時30分～12時30分**

**◆司会進行・・・山中　ともえ**

**◆開会の言葉・・・大谷　珠美**

**◆会長挨拶・・・阿部　謙策**

・本日、本番の総会の日となり長丁場の一日となります。昨日は前半の部分が終わり、本日は後半の交流とご助言をいただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

**【近畿】・・・山本　敏久（香芝市立下田小学校）**

○別紙参照　Ａ４　５ページ分について説明

　　　※初めての参加で、要領を得てないところもあろうかと思いますが、各県からいただいた情報をまとめて持ってきた。

**【中国】・・・濱本　琢也（岡山市立中山中学校）**

○別紙参照　Ａ４　３ページ分について説明

　　　※中国ブロックは島根、鳥取、広島の３県に協力を依頼したが、鳥取県については理事の交代があり引継ぎがうまくいってなかったのか、回答を得ることが出来なかった。岡山県についは最終面に載せてある。

**【四国】・・・大出　茂晴（高松市立高松小学校）**

○別紙参照　Ａ４　８ページ分について説明

　　　※徳島、高知、愛媛、香川の順であつめた情報を説明。

**【九州・沖縄】・・・・柴田　恭子（筑紫野市立筑紫野南中学校）**

○別紙参照　Ａ４　２ページ分について説明

　　　※このように綿密にまとめてこなければいけない、ということが理解していなかったが、いろいろな県から情報を集めたところ、ほぼ同じような回答が得られた

**◆課題についてのまとめ（８ブロックの発表から）**

・通常の学級の中には、およそ１％弱の子どもたちが知的障害のある、または特別支援学級の教育課程で指導を受けた方が良いと思われる児童生徒が存在している。

　　・支援の方法としては、保護者の理解が得られている場合は、かなり適切な指導を受けているようだが、大多数は担任が支援の中心となり、教材教具を工夫しながら指導している。また、授業の中に支援員等がそばについてサポートしたり、放課後や長期休業中に補習を行ったりしている例もある。一部地域では、通級指導や特別支援学級での弾力的運用を活用しながら支援を行い、組織的に成果が見られるところもある。

　　・課題や困難点としては、保護者や親族の理解や了解を得られないまま、検査を受けられない、または適正な就学に結びつかない、関係機関との連携が進まない例が多い。そのため該当児童が通常の学級内での学びを成立させることが難しく、学力が定着しないまま学年が進み、自己肯定感が低くなり、不登校や暴力的になるなど二次的な問題が出てきてくる例も見られる。保護者に対する適切な説明や情報提供が学校として十分になされていない場合もあり、そうした点からもコーディネーターや教員の資質能力の向上については課題がある。また、支援する時間確保が圧倒的に難しく、支援する適正な人材が非常に不足している等が交流された。

**◆指導助言**

**独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部主任研究員　　滑川　典宏　様**

**・**私はこの３月まで、横浜の個別支援学級で担任をしていた。その経験上、保護者との合意形成を取りにくいところがあった。転級に際して子どもに決めさせてしまう例があり、やはり信頼関係を築いていく重要性を感じた。また、高学年になり二次的障害により傷ついた状態で入ってくる子のケアの難しさを実感した。

・特別支援学級の魅力もたくさん感じられた。子どもたちが笑顔になったり、話せなかった子が話せるようになったりと輝く場面をたくさん見てきた。そうしたところを、もっとアピールしていけたら良いと思っている。

・言葉の教室の中には、知的な遅れがある子が居るという話であったが、本人の苦手意識に寄り添いながら、学び方の学びをすることが大事であると感じている。ただ、通級では自分を出せるが、在籍級ではなかなか自分を出せないこともあるようなので、今後の研究の課題にしていきたい。

・昨日お渡しした資料のＰ８７．８８には、難聴・言語障害特別支援学級及び通級指導教室の現状について、日本特殊教育学会の大会に発表予定の原稿を載せている。経年で過去８回に渡り調査を行ってきている。表２には卒業後の支援について掲載されている。今後は中学校の言葉の教室に通っているお子さんの現状と課題について、研究を進めていきたいと考えている。これからも各学校への調査やデータ集めではご協力をいただきたい。

　　**独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部総括研究員　　武富　博文　様**

・四国ブロックの発表を聞いて感じたが、特総研としてもインクルーシブ教育システム構築支援データベースにて情報提供に努めている。この中にも知的障害がある子で通常の学級に在籍している例が若干載っているので、合理的配慮として何を行っているのかを参考にしてほしい。

・いろいろなブロックの報告を聞いて思ったが、やはり周りの児童生徒の理解、学級風土、学校文化の重要性を改めて感じた。それに加えて外部の専門的な、あるいは中にいる先生方の専門性の向上等が課題となってくるとも感じている。また保護者の理解という点も課題となってくる。この点については難しいところだが、ＰＴＡ組織を使い、保護者同士が交流を深め、双方の教育の理解に繋がっていく例もある。そうした意味からも、個別の教育支援計画、個別の指導計画が大事となってくる。特別支援学級の保護者は少数派なので、肩身の狭い思いをしているかもしれない。

・早期の段階にいる幼稚部の保護者をどう小学校に招いていくのか、または小学校の保護者をどう中学校に招いていくのかが大事で、特別支援教育について適切な説明や情報提供をＰＴＡ組織を使ってプログラムしていくことが出来るのではないかと思う。

・交流及び共同学習という点では、通常の学級から特別支援学級へ、また特別支援学級から通常の学級への両方のパターンが報告されていたが、双方がお互いの存在を認め合い、充実した学びをつくっていくことが極めて重要になってきていると感じた。

・☆本についてはまだまだ知らない先生方もいるので、情報提供、普及についてお願いしたい。☆本の解説書はとても良いのでお勧めである。個々の子どもたちの障害の状況に応じて、教材として使っていくものだということを含めて書いてある。特学は経験の少ない先生方が多いようなので、この☆本を参考書として使いながら、教育課程の編成や具体的な指導を行う際に役立てていただきたいと考える。教科書の展示会も行われているが、なかなか足を運べていない現状からも、校長先生方から情報提供をしていただければと思う。

**◆指導助言**

　　**文部科学省初等中等教育局特別支援教育課　特別支援教育調査官　　田中　裕一　様**

・アメリカやイギリスなど海外の場合だと、１５～２０％の子どもたちが特別支援教育を受けているという統計もある。ただし、母国語の違いから特別支援教育を受けさせていることも加味して考えなければいけない。それでも障害がある子については１０％ほどにはなると思う。

・就学の手続きを始める年齢は、今まででいうと年長さんからが定番となっていたが、もっと前から就学のことを見据えて話し合いをしても良いことになっている。常に子どものことは少し先の話を保護者としていくことが大事なポイントだと思う。

・海外の調査では、クラスサイズと学力には相関関係がないと言われている。発達に障害を持った子が、クラスサイズによって良いことがおこるのかは実はないのである。現場からの声として、通常の学級から特別支援学級に行って、少人数であればどういう良さがあるのかは教えていただけると嬉しい。またユニバーサルデザインの授業がどれだけ効果があるのか、個別に指導するとどれだけ伸びるのかは、効果がありそうだという感覚はあるが、実は明確ではない。みなさんの実践から分かることがあれば教えていただきたい。

・お手元にある新聞コピーは、奈良県の中学生が県立高等学校入学者選抜における合理的配慮の実施の記事ですので、具体程な例として見ておいていただきたい。裏面は職場における合理的配慮の実施の記事だが、児童生徒だけではなく職員の中にも合理的配慮が必要な例もあるので

　こうした配慮も必要な時代になってきていることを意識していただきたい。

・小学校学習指導要領等における特別支援教育の文書を持ってきたが、大事なポイントが５つある。①障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行う。②特別支援学級及び通級による指導に関する教育課程編成の基本的な考えを示す。③個別の教育支援計画、個別の指導計画は必須。④交流及び共同学習がより明確となる。⑤各教科の学習指導要領の解説の中に手立てが書かれている。これらのことが今日の行政説明でもあると思うので、気に留めておいていただきたい。

・統計を見ると、特別支援学校への途中転入や転出が若干増えている傾向が見られる。これには院内学級へ行ったり出たり数字も含まれているが、特別支援学校の場合のデータとしてお伝えしておきたい。

・全特長と全特協は車の両輪のようなものである。是非組織力を高めていって欲しい。そのために例えば会員を増やし味方を増やす。または各ブロックでの大会を充実させていただきたい。

　その際に調査官の力が必要であれば、遠慮なく声をかけていただきたい。

　**文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官　　丹野　哲也　様**

・２２条の３に該当する子は毎年増加傾向にある。このような状況を踏まえながら、学習指導要領の改訂が行われた。今回の改定の大きな要点は、幼稚園、小中、高等学校の教育課程の連続性を重視し、特別支援学校の教育課程を参考にすることにある。小中学校すべての先生方が学級の教育課程のこと、通級のことを含めて理解していなければならない。正しい理解が進むためにも設置学校長協会の研修、情報発信にも期待したいし一緒に連携させていただきたい。その際に留意しなければならないことは、理論のベースとして、現行の制度に基づいて各学校が柔軟性のある教育活動を展開しなければならないし、正しい発信が大事である。特別支援学校の高等部を卒業した子たちが、大学に進学できないなど、けっしてありえない話である。

・特別支援学級、特別支援学校の大きなテーマは、多様な学びが移っていくことが出来るようにしていくことが必要である。その時のキーワードになるのが交流及び共同学習であり、どの学び方がその子にとってベストなのかを吟味する材料となる。特別支援学校に入学させた保護者も、早くからの交流及び共同学習に期待する声が聴かれる。そのためにも学校だけではなく、広域的な教育支援委員会が就学後のフォローをしっかりしていくことが大事である。その際のツールとして個別の教育支援計画が重要になってくる。

・交流及び共同学習を進めていく上で学校としては、職員室での特別支援学級教諭の机の配置を工夫、学級の週時程を全校で合わせることが大事である。また授業研究を一緒にして交流を深めるなど、もっと特別支援学級から通常学級の授業研究等に発信できるようにしていけば良いと思う。

・先週、小学校等の学習指導要領の改訂に伴い移行措置について文科省から発表されたが、現在意見公募（パブリックコメント）を募集している。小中学校の先生方にも関わるところだと思うので、教科等の取扱いということで小学校の外国語活動についても必ず取り扱うこととなっているので、そういったところも気に留めていただきたい。

**○山中副会長から次回の課題について**

・専門性の向上という観点から、特別支援学級担任の免許状保持率を調べてはどうか。また各県で特別支援学級、通級指導担当になるための制約、ルールがあるのかどうか、いろいろな資格を持っているのかどうか、県の中で研修があるかどうか等、合わせて調べてみたい。

**◆副会長会の報告確認**

**◆本日の予定確認**

**◆閉会 ・・・山本　敏久（香芝市立下田小）**